

「自然災害又は大規模な事故等による災害被災者のための心と健康の相談ダイヤル」を設置します

～令和5年台風7号に伴う災害により被災された方からの相談の受付を始めました～

労働者健康安全機構では、自然災害又は大規模な事故等により被災された方々（事業者、労働者及びその家族等）に対するメンタルヘルス及び健康に関する相談に応じるため、相談ダイヤルを設置しています。

今般、令和5年台風7号に伴う災害により被災された方々（事業者、労働者及びその家族等）に対するメンタルヘルス及び健康に関する相談に応じるため、標記の相談ダイヤルを設置します。

この相談ダイヤルでは、被災された住民の方のメンタルヘルスに関する相談及び健康不安に関する相談のほか、災害時における労働者の労働条件等に関する相談につきましては、相談者の意向を踏まえ、最寄りの労働基準監督署等の関係機関の紹介などの対応を行います。

また、同様のご相談は、全国の産業保健総合支援センターでも引き続き受け付けています。

※相談ダイヤルの対象となる災害

令和5年石川県能登地方を震源とする地震

令和5年6月2日から大雨及び台風2号

令和5年6月29日から大雨

令和5年7月7日から大雨

令和5年台風6号の影響による停電

令和5年台風7号

「自然災害又は大規模な事故等による災害被災者のための心と健康の相談ダイヤル」

・フリーダイヤル 0120-200-826

全国どこからでも、携帯電話からも無料で利用可能

・受付日時 平日（10 時 00 分～17 時 00 分／土日祝日を除く）

・対象者 対象となる災害に被災された方（事業者、労働者及びその家族等）

相談例：・人間関係に悩みなどでの強いストレスや不安について

- ・エコノミークラス症候群などの健康管理や感染対策などの健康不安について